

臨時適性検査

臨時適性検査は、

- ・ 運転免許試験に合格した者が病気等に該当
- ・ 免許を受けた者が病気等に該当

することとなったと疑う理由があるときに行う

上記のほか、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図るため必要があると認めるときに、免許を受けた者について行う

期日、場所その他必要な事項を臨時適性検査通知書により指定

病気等に関する処分の要件に関して専門的な知識を有すると都道府県公安委員会が認める医師（認定医）の診断により行う、又は

適性試験の基準等を準用して行う